

[一覧へ戻る](#)[開催報告](#)[大会の概要](#)[大会テーマ・シンボルマーク等](#)[関連行事](#)[富山県実行委員会](#)[各種計画](#)[お手植え・お手播き樹種](#)[イベント情報](#)[全国植樹祭だより](#)[開催に向けた取り組み](#)[苗木のホームステイ](#)[一般参加者募集](#)[入札情報](#)[シンボルマーク等の使用について](#)[寄附者一覧](#)[富山県・会場へのアクセス](#)[よくある質問](#)[お問い合わせ](#)[関連リンク一覧](#)

富山県実行委員会

2014年5月30日(金)

第68回全国植樹祭富山県実行委員会 設立総会

平成26年5月30日、林業・緑化団体をはじめ、幅広い関係機関の参画のもと、「富山県実行委員会」の設立総会が開催され、総会の冒頭で、実行委員会の設立が原案どおり了承され、正式に富山県実行委員会が設立されました。

また、平成25年度に設置した準備委員会（委員長：遠藤富山大学学長）においてとりまとめられた、大会の開催理念や基本方針、開催候補地を魚津市桃山運動公園とする基本構想（案）が承認されました。

総会の概要

- 1 日時 平成26年5月30日（金）午前10時00分～午前11時30分
- 2 場所 富山第一ホテル（富山県富山市桜木町10-10）
- 3 議題
 - （1）全国植樹祭の概要について
 - （2）実行委員会の設立について
 - （3）大会基本構想について
 - （4）平成26年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - （5）今後のスケジュール（予定）について

主な意見

- ・開催候補地の桃山運動公園は、山も海も見え、大変眺望の良い素晴らしい場所。
- ・森と海を一体的にとらえて発信することは、非常に良いことだ。
- ・海づくり大会と連携・協力して、立山連峰から富山湾まで富山の魅力を発信できる。
- ・優良無花粉スギを大々的にPRしてほしい。

[会議次第、配席図 \[PDF : 247KB\]](#)[議事録（要旨） \[PDF : 204KB\]](#)[資料1 実行委員会会則等 \[PDF : 518KB\]](#)[資料2 基本構想（案） \[PDF : 355KB\]](#)[資料2 基本構想（案）要約版 \[PDF : 964KB\]](#)[資料3 H26事業計画及び予算（案） \[PDF : 228KB\]](#)[資料3 H26事業計画及び予算（案） \[PDF : 228KB\]](#)[資料4 今後のスケジュール \[PDF : 143KB\]](#)



お問い合わせ先

富山県農林水産部森林政策課全国植樹祭推進班

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

TEL076-444-4077 FAX076-444-3390



[当HPへのリンクについて](#)

[サイトポリシー](#)

第 68 回 全 国 植 樹 祭
富 山 県 実 行 委 員 会 設 立 総 会
次 第

日時：平成 26 年 5 月 30 日（金）10:00～11:30

場所：富山第一ホテル 3階

1 挨拶

2 全国植樹祭の概要（ビデオ上映）

3 実行委員会の設立について 資料 1-1 ～ 1-4

4 審議事項

(1) 大会基本構想について

・第 68 回全国植樹祭基本構想（案） 資料 2

(2) 平成 26 年度事業計画（案）及び

平成 26 年度予算（案）について 資料 3

5 今後のスケジュール（予定）について 資料 4

6 その他

第68回全国植樹祭富山県実行委員会総会 出席者名簿

(敬称略)

区分	団体	役職	氏名	出欠	代理	
会長	富山県	知事	石井 隆一	○		
副会長	富山県議会 (公社)とやま緑化推進機構 魚津市	議長	高平 公嗣	○		
		理事長	高木 繁雄	○		
		市長	澤崎 義敬	○		
学識者	富山大学	学長	遠藤 俊郎	○		
	富山国際大学	学長	中島 恭一	○	学長室長 長尾治明	
林業・ 緑化団体	富山県山林協会	会長	高平 公嗣	○		
	富山県森林組合連合会	代表理事 会長	内藤 邦彦	○		
	富山県木材組合連合会	会長	西村 亮彦	○	副会長専務理事 宮長 悟	
	(公社)富山県農林水産公社	理事長	寺林 敏	○	専務理事 祖川信一	
	(一社)富山県建設業協会	会長	近藤 駿明	○	専務理事 牧田 潔	
	富山県素材生産組合	理事長	島田 勝由	○		
	富山県林業研究グループ協議会	会長	林下 博	○		
	富山県樹苗緑化協同組合	理事長	加茂 輝隆	○		
	(一社)富山県緑化造園土木協会	会長	加茂 輝隆	○		
	(公財)花と緑の銀行	理事長	荒木 勝	○	専務理事 定村剣次	
	富山県花とみどりの少年団連絡協議会	会長	内藤 邦彦	○		
	農水団体	富山県農業協同組合中央会	会長	穴田 甚朗	○	
		富山県漁業協同組合連合会	代表理事 会長	魚崎 忠雄	○	漁政部長 谷 宣之
富山県内水面漁業協同組合連合会		代表理事 会長	米澤 博孝	○		
建築団体	(一社)富山県建築組合連合会	理事長	丸田 和重	○		
	(公社)富山県建築士会	会長	押田 洋治	○	副会長 中野健司	
経済団体	富山県商工会議所連合会	会長	高木 繁雄	○		
	富山県商工会連合会	会長	石澤 義文	○	専務理事 池田 進	
	(一社)富山県経営者協会	会長	稲垣 晴彦	欠		
	富山経済同友会	代表幹事	久和 進	○	事務局長 有藤直樹	
観光団体	(公社)富山県観光連盟	会長	犬島 伸一郎	○	副会長専務理事 高野博之	
青少年・女性	富山県婦人会	会長	岩田 繁子	○		
	(社)富山県社会福祉協議会	会長	岩城 勝英	○	副会長 小島伸也	
環境関係	(公財)とやま環境財団	理事長	新木 富士雄	○		
	(公財)環日本海環境協力センター	理事長	鈴木 基之	○	常務理事 事務局長 川崎清人	
文化団体	(一社)富山県芸術文化協会	会長	吉田 泉	○		
教育団体	富山県PTA連合会	会長	八嶋 浩久	○		
輸送団体	西日本旅客鉄道(株)金沢支社	支社長	野中 雅志	○	富山地域鉄道部長 川崎郁夫	
	(公社)富山県バス協会	会長	桑名 博勝	○		
	富山県タクシー協会	会長	土田 英喜	欠		
県議会	富山県議会農林水産委員会	委員長	山上 正隆	○		
国	林野庁中部森林管理局	局長	奥田 辰幸	○		
県	富山県知事政策局	局長	日吉 敏幸	○	次長 蔵堀祐一	
	富山県観光・地域振興局	局長	渋谷 克人	○	次長 磯部賢	
	富山県生活環境文化部	部長	村椿 晃	○	理事 漆畑有浩	
	富山県農林水産部	部長	須沼 英俊	○		
	富山県土木部	部長	林 正之	○		
	富山県教育委員会	教育長	寺井 幹男	○		
	富山県警察本部	本部長	櫻澤 健一	○		
市町村	富山市	市長	森 雅志	○	農林水産部長 上田修正	
	高岡市	市長	高橋 正樹	○		
	水見市	市長	本川 祐治郎	○	建設農林水産部長 福島雅範	
	滑川市	市長	上田 昌孝	○	農林課長 膳亀進	
	黒部市	市長	堀内 康男	○	農林整備課長 大藪勝志	
	砺波市	市長	夏野 修	○	農地林務課長 台蔵正一	
	小矢部市	市長	桜井 森夫	○	産業建設部長 川原幸雄	
	南砺市	市長	田中 幹夫	○	林政課長 樋口 実	
	射水市	市長	夏野 元志	○		
	舟橋村	村長	金森 勝雄	○	副村長 古越邦男	
	上市町	町長	伊東 尚志	○	副町長 中川行孝	
	立山町	町長	舟橋 貴之	○	副町長 舟崎邦雄	
	入善町	町長	米澤 政明	○	副町長 林 榮佐雄	
	朝日町	町長	脇 四計夫	○	農林水産課長 坂口弘文	
	魚津市議会	議長	梅原 健治	○	副議長 中瀬淑美	
監事	富山県	会計管理者	島崎 慎一	○	次長 元平秀成	
	魚津市	会計管理者	田村 清信	○		
参与	(株)北日本新聞社	代表取締役社長	板倉 均	○	編集局次長 蒲池 誠	
	(株)富山新聞社	代表	小川 哲哉	○		
	(株)読売新聞東京本社北陸支社富山支局	支局長	河合 正人	欠		
	(株)朝日新聞社富山総局	総局長	平岡 和幸	欠		
	(株)毎日新聞社富山支局	支局長	廣田 正人	○		
	(株)中日新聞社北陸本社富山支局	支局長	中島 健二	欠		
	(株)日本経済新聞社富山支局	支局長	吉田 力	○		
	(一社)共同通信社富山支局	支局長	原 真	欠		
	(株)時事通信社富山支局	支局長	加藤 隆	○		
	日本放送協会富山放送局	局長	沖谷 昇	欠		
	北日本放送(株)	代表取締役社長	横山 哲夫	○	常務取締役放送本部長 和田悟	
	富山テレビ放送(株)	代表取締役社長	武蔵 徹	○	常務取締役営業局長 中西 修	
	(株)チューリップテレビ	代表取締役社長	島倉 正	○		
	(株)テレビ朝日富山支局	支局長	中田 絢子	欠		
	富山エフエム放送(株)	代表取締役社長	小山 孝義	○	常務取締役 明野 忠	
	(株)日刊工業新聞社富山支局	支局長	渡邊 大介	欠		

委員78名

うち

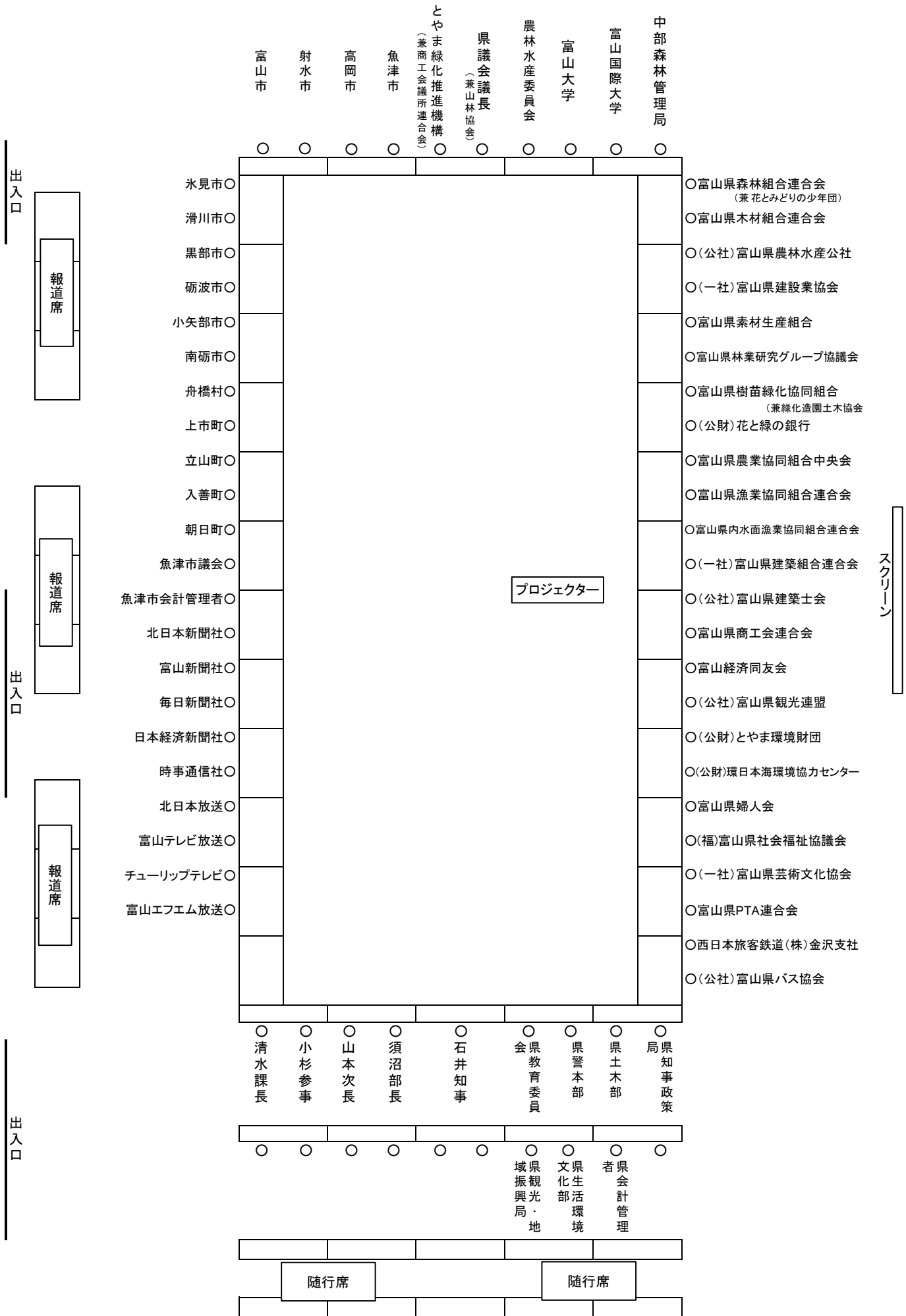
出席

69名

欠席

9名

第68回全国植樹祭富山県実行委員会 設立総会 配席図



第68回全国植樹祭富山県実行委員会設立総会 議事概要及び主な意見

日時：平成26年5月30日（金）10:00～11:30

場所：富山第一ホテル 3階

1 議事の概要

(1) 実行委員会の設立について

- ・ 原案どおり了承され、正式に実行委員会設立。

(2) 大会基本構想について

- ・ 原案どおり基本構想を了承。

(3) 平成26年度事業計画及び予算（案）について

- ・ 原案どおり事業計画及び予算を了承。

2 委員からの主な意見

- ・ 開催候補地の桃山運動公園は、山も海も見え、大変眺望の良い素晴らしい場所。
- ・ 内容を詰めていけば富山県らしさを出した素晴らしい大会ができる。
- ・ 桃山運動公園の環境整備にもご協力をいただきたい。
- ・ 森と海を一体的にとらえて発信することは、非常に良いことだ。
- ・ 海づくり大会と連携・協力して、立山連峰から富山湾まで富山の魅力を発信できる。
- ・ 上流から下流までが連携していけば、全市町村で盛り上げられる。
- ・ 植樹する際の樹種選定については、50年先の森の姿をイメージし、広葉樹も含めた検討が必要。
- ・ 優良無花粉スギを大々的にPRしてほしい。（増産に向けたアクションプランを作成してほしい。）
- ・ たくさんの子供たちが参加できるようにしてほしい。
- ・ 花とみどりの少年団の組織を強化する必要がある。
- ・ 地域に根付いた文化（例えば魚津なら音楽）を活用しながらとやまの魅力を発信することが必要。
- ・ 木材の活用が森林の再生、林業・木材産業の振興につながる。

第 68 回全国植樹祭富山県実行委員会会則(案)

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会は、第 68 回全国植樹祭富山県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 実行委員会は、「第 68 回全国植樹祭」（以下「全国植樹祭」という。）を開催し、県民参加による健全な森づくりの一層の推進と森林資源の循環利用の促進による林業再生を図るとともに、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動やそこで育まれた歴史・文化など本県の数多くの魅力を全国にアピールし、緑あふれる自然といきいきと人が輝くふるさとを未来へつなぐために必要な事業を行うことを目的とする。

(事 業)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。

- (1) 全国植樹祭の開催に必要な企画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。

第 2 章 組 織

(構 成)

第 4 条 実行委員会は、会長、副会長、委員、監事及び参与（以下「委員等」という。）をもって構成する。

- 2 会長は、富山県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、富山県議会議長、(公社)とやま緑化推進機構理事長、開催地市町村長をもって充てる。
- 4 委員は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 監事は、富山県会計管理者及び開催地市町村の会計管理者をもって充てる。
- 6 参与は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員等の職務)

第 5 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。
- 4 監事は、会計の監査に当たる。
- 5 参与は、全国植樹祭の具体的運営方法に関し、助言するものとする。

(委員等の任期)

第 6 条 委員等の任期は、第 16 条の規定により実行委員会が解散する日までとする。

ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。

(委員等の報酬及び旅費)

第7条 委員等への報酬及び旅費は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 前項ただし書の規定により旅費を支給する場合には、富山県職員の例に準じて支給することとする。

第3章 会議

(総会)

第8条 実行委員会の総会（以下「総会」という。）は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参加が出席する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること。

(3) 事業計画、予算及び決算に関すること。

(4) その他全国植樹祭の開催に関し重要な事項に関すること。

4 総会は、実行委員の過半数が出席しなければ、開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができるものとする。

5 総会の議事は、出席した実行委員（代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 会長は、必要があると認めるときは、総会に実行委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

第9条 会長は、緊急を要し総会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会にこれを報告し、その承認を得なければならない。

第4章 幹事会

(幹事会)

第10条 実行委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事（以下「幹事等」という。）をもって構成し、会長が委嘱する。

3 幹事長は、富山県農林水産部長をもって充て、幹事会の総括を行う。

4 副幹事長は、(公社)とやま緑化推進機構専務理事、開催地市町村の副市町村長、富山県農林水産部次長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

6 第6条及び第7条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。

(幹事会の会議)

第11条 幹事会の会議は、幹事等が出席する。

2 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。

3 幹事会の会議は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 総会に付議すべき事項に関すること。

(2) 緊急に審議し、決定することが必要な事項に関すること。

(3) 第8条第3項各号に掲げる事項以外で、全国植樹祭の実施に関して必要な事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

4 幹事会は、前項第1号、第2号及び第4号に掲げる事項を審議し、決定したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

5 第8条第4項から第6項までの規定は、幹事会において準用する。この場合において「総会」とあるのは「幹事会の会議」と、「会長」とあるのは「幹事長」と、「実行委員」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。

6 第10条及び前4項に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、会長が別に定める。

第5章 事務局

(事務局)

第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を富山県農林水産部内に置く。

2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 経費及び会計

(経費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第14条 実行委員会の事業計画及び収支決算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、富山県の財務に関する諸規程に準ずるものとする。

第7章 解散

(解散)

第16条 実行委員会は、その目的が達成され、事業報告を行った後に、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、富山県に帰属するものとする。

第8章 補則

(補則)

第17条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長

が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成 26 年 5 月 30 日から施行する。
- 2 実行委員会設立当初の会計年度は、第 15 条第 1 項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

別表1 (第4条関係)

役 職	各団体における役職
会 長	富山県知事
副会長	富山県議会議長 (公社)とやま緑化推進機構理事長 魚津市長
委 員	富山大学学長 富山国際大学学長 富山県議会農林水産委員会委員長 林野庁中部森林管理局長 富山県山林協会会長 富山県森林組合連合会代表理事長 富山県木材組合連合会会長 (公社)富山県農林水産公社理事長 (一社)富山県建設業協会会長 富山県素材生産組合理事長 富山県林業研究グループ協議会会長 富山県樹苗緑化協同組合理事長 (一社)富山県緑化造園土木協会会長 (公財)花と緑の銀行理事長 富山県花とみどりの少年団連絡協議会会長 富山県農業協同組合中央会会長 富山県漁業協同組合連合会代表理事長 富山県内水面漁業協同組合連合会代表理事長 (一社)富山県建築組合連合会会長 (公社)富山県建築士会会長 富山県商工会議所連合会会長 富山県商工会連合会会長 (一社)富山県経営者協会会長 富山経済同友会代表幹事 (公社)富山県観光連盟会長 富山県婦人会会長 (福)富山県社会福祉協議会会長 (公財)とやま環境財団理事長 (公財)環日本海環境協力センター理事長 (一社)富山県芸術文化協会会長 富山県PTA連合会会長 西日本旅客鉄道(株)金沢支社支社長 (公社)富山県バス協会会長 富山県タクシー協会会長

	富山市長 高岡市長 氷見市長 滑川市長 黒部市長 砺波市長 小矢部市長 南砺市長 射水市長 舟橋村長 上市町長 立山町長 入善町長 朝日町長 魚津市議会議長 富山県知事政策局長 富山県観光・地域振興局長 富山県生活環境文化部長 富山県農林水産部長 富山県土木部長 富山県教育長 富山県警察本部長
監 事	富山県会計管理者 魚津市会計管理者
参 与	(株)北日本新聞社代表取締役社長 (株)富山新聞社代表 (株)読売新聞東京本社北陸支社富山支局長 (株)朝日新聞社富山総局長 (株)毎日新聞社富山支局長 (株)中日新聞社北陸本社富山支局長 (株)日本経済新聞社富山支局長 (一社)共同通信社富山支局長 (株)時事通信社富山支局長 日本放送協会富山放送局長 北日本放送(株)代表取締役社長 富山テレビ放送(株)代表取締役社長 (株)チューリップテレビ代表取締役社長 (株)テレビ朝日富山支局長 富山エフエム放送(株)代表取締役社長 (株)日刊工業新聞社富山支局長

別表 2 (第 10 条関係)

役 職	各団体における役職
幹事長	富山県農林水産部長
副幹事長	(公社)とやま緑化推進機構専務理事 魚津市副市長 富山県農林水産部次長
委 員	富山大学人間発達科学部長 富山国際大学現代社会学部教授 林野庁中部森林管理局富山森林管理署長 富山県山林協会専務理事 富山県森林組合連合会代表理事専務 富山県木材組合連合会副会長・専務理事 (公社)富山県農林水産公社専務理事 (とやまの森づくりサポートセンター所長) (一社)富山県建設業協会専務理事 富山県素材生産組合事務局長 富山県林業研究グループ協議会会長 富山県樹苗緑化協同組合事務局長 富山県緑化造園土木協会専務理事 (公財)花と緑の銀行専務理事 富山県花とみどりの少年団連絡協議会副会長 草刈り十字軍運動本部事務局次長 富山県フォレストリーダー協会会長 富山県農業協同組合中央会専務理事 富山県漁業協同組合連合会代表理事専務 富山県内水面漁業協同組合連合会事務局長 (一社)富山県建築組合連合会副会長 (公社)富山県建築士会専務理事 富山県商工会議所連合会常任理事・事務局長 富山県商工会連合会専務理事 (一社)富山県経営者協会専務理事 富山経済同友会環境問題委員会委員長 (公社)富山県観光連盟副会長・専務理事 富山コンベンションビューロー常務理事 富山県いきいき物産(株)営業部長 宇奈月温泉女将の会「かたかご会」会長 富山県婦人会理事 (福)富山県社会福祉協議会専務理事・事務局長 (公財)とやま環境財団専務理事 (公財)環日本海環境協力センター常務理事・事務局長 (一社)富山県芸術文化協会専務理事 富山県PTA連合会副会長 西日本旅客鉄道(株)金沢支社富山地域鉄道部長 (公社)富山県バス協会専務理事 富山県タクシー協会専務理事 あいの風とやま鉄道(株)代表取締役専務

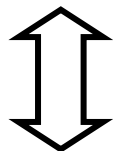
	富山空港ターミナルビル(株)代表取締役専務 富山地方鉄道(株)専務取締役 富山市副市長 高岡市副市長 氷見市副市長 滑川市副市長 黒部市副市長 砺波市副市長 小矢部市副市長 南砺市副市長 射水市副市長 舟橋村副村長 上市町副町長 立山町副町長 入善町副町長 朝日町副町長 魚津市産業建設部長 富山県知事政策局次長 富山県観光・地域振興局次長 富山県経営管理部次長 富山県生活環境文化部次長 富山県厚生部次長 富山県商工労働部次長 富山県土木部次長 富山県教育委員会教育次長 富山県警察本部警備部長
--	---

第68回全国植樹祭 推進体制(案)

公益社団法人 国土緑化推進機構

<検討事項>

- 開催県の決定 :平成26年8月(理事会)
- 大会テーマについて開催県と協議 :平成27年
- 基本計画決定 :平成28年2月(特別委員会)



共催



富山県

第68回全国植樹祭富山県実行委員会

<体制>78名

- 会 長:知事
- 副会長:県議会議長、とやま緑化推進機構理事長、
魚津市長
- 委 員:国関係、市町村長、県、林業団体、農水団体、
経済団体、観光、輸送団体 等
- 監 事:県及び魚津市会計管理者
- 参 与:県内報道機関

<審議事項>

- 会則の制定及び改廃
- 大会の企画及び運営に関する基本的事項
 - ・基本計画、実施計画
(基本計画の内容)
 - 1 開催概要(開催方針、開催理念等)
 - 2 式典行事計画(演出テーマ、進行スケジュール等)
 - 3 植樹計画(お手植え、お手播き樹種等)
 - 4 会場計画(施設配置、交流広場等)
 - 5 運営計画(招待別参加者、行動計画等)
 - 6 宿泊・輸送計画(基本的考え方)
 - 7 荒天時式典会場(施設、開催規模)
 - 8 記念行事等計画(基本的な考え方等)
 - 9 県民運動計画(基本的な考え方等)
 - 10 広報・協賛計画(基本的な考え方等)
- 事業計画及び事業報告

委任

幹事会69名

- 幹事長:農林水産部長
- 副幹事長:魚津市副市長、
とやま緑化推進機構専務理事
農林水産部次長
- 幹 事:国関係、副市町村長、県、
林業団体、農水団体、経済団体、
観光団体、輸送団体 等

報告

<審議事項>

- 実行委員会の審議・決定事項の原案作成

第68回全国植樹祭富山県実行委員会 委員(案)

(敬称略)

区分	団体	役職	氏名
会長	富山県	知事	石井 隆一
副会長	富山県議会	議長	高平 公嗣
	(公社)とやま緑化推進機構 魚津市	理事長 市長	高木 繁雄 澤崎 義敬
学識者	富山大学	学長	遠藤 俊郎
	富山国際大学	学長	中島 恭一
林業・緑化団体	富山県山林協会	会長	高平 公嗣
	富山県森林組合連合会	代表理事会長	内藤 邦彦
	富山県木材組合連合会	会長	西村 亮彦
	(公社)富山県農林水産公社	理事長	寺林 敏
	(一社)富山県建設業協会	会長	近藤 駿明
	富山県素材生産組合	理事長	島田 勝由
	富山県林業研究グループ協議会	会長	林下 博
	富山県樹苗緑化協同組合	理事長	加茂 輝隆
	(一社)富山県緑化造園土木協会	会長	加茂 輝隆
	(公財)花と緑の銀行	理事長	荒木 勝
富山県花とみどりの少年団連絡協議会	会長	内藤 邦彦	
農水団体	富山県農業協同組合中央会	会長	穴田 甚朗
	富山県漁業協同組合連合会	代表理事会長	魚崎 忠雄
	富山県内水面漁業協同組合連合会	代表理事会長	米澤 博孝
建築団体	(一社)富山県建築組合連合会	理事長	丸田 和重
	(公社)富山県建築士会	会長	押田 洋治
経済団体	富山県商工会議所連合会	会長	高木 繁雄
	富山県商工会連合会	会長	石澤 義文
	(一社)富山県経営者協会	会長	稲垣 晴彦
	富山経済同友会	代表幹事	久和 進
観光団体	(公社)富山県観光連盟	会長	犬島 伸一郎
青少年・女性 団体	富山県婦人会	会長	岩田 繁子
	(社)富山県社会福祉協議会	会長	岩城 勝英
環境団体	(公財)とやま環境財団	理事長	新木 富士雄
	(公財)環日本海環境協力センター	理事長	鈴木 基之
文化団体	(一社)富山県芸術文化協会	会長	吉田 泉
教育団体	富山県PTA連合会	会長	八嶋 浩久
輸送団体	西日本旅客鉄道(株)金沢支社	支社長	野中 雅志
	(公社)富山県バス協会	会長	桑名 博勝
	富山県タクシー協会	会長	土田 英喜
県議会	富山県議会農林水産委員会	委員長	山上 正隆
国	林野庁中部森林管理局	局長	奥田 辰幸

(敬称略)

区分	団体	役職	氏名	
県	富山県知事政策局	局長	日吉 敏幸	
	富山県観光・地域振興局	局長	渋谷 克人	
	富山県生活環境文化部	部長	村椿 晃	
	富山県農林水産部	部長	須沼 英俊	
	富山県土木部	部長	林 正之	
	富山県教育委員会	教育長	寺井 幹男	
	富山県警察本部	本部長	櫻澤 健一	
	市町村	富山市	市長	森 雅志
高岡市		市長	高橋 正樹	
氷見市		市長	本川 祐治郎	
滑川市		市長	上田 昌孝	
黒部市		市長	堀内 康男	
砺波市		市長	夏野 修	
小矢部市		市長	桜井 森夫	
南砺市		市長	田中 幹夫	
射水市		市長	夏野 元志	
舟橋村		村長	金森 勝雄	
上市町		町長	伊東 尚志	
立山町		町長	舟橋 貴之	
入善町		町長	米澤 政明	
朝日町		町長	脇 四計夫	
魚津市議会		議長	梅原 健治	
監事		富山県	会計管理者	島崎 慎一
		魚津市	会計管理者	田村 清信
参与	(株)北日本新聞社	代表取締役社長	板倉 均	
	(株)富山新聞社	代表	小川 哲哉	
	(株)読売新聞東京本社北陸支社富山支局	支局長	河合 正人	
	(株)朝日新聞社富山総局	総局長	平岡 和幸	
	(株)毎日新聞社富山支局	支局長	廣田 正人	
	(株)中日新聞社北陸本社富山支局	支局長	中島 健二	
	(株)日本経済新聞社富山支局	支局長	吉田 力	
	(一社)共同通信社富山支局	支局長	原 真	
	(株)時事通信社富山支局	支局長	加藤 隆	
	日本放送協会富山放送局	局長	沖谷 昇	
	北日本放送(株)	代表取締役社長	横山 哲夫	
	富山テレビ放送(株)	代表取締役社長	武蔵 徹	
	(株)チューリップテレビ	代表取締役社長	島倉 正	
	(株)テレビ朝日富山支局	支局長	中田 絢子	
	富山エフエム放送(株)	代表取締役社長	小山 孝義	
(株)日刊工業新聞社富山支局	支局長	渡邊 大介		
78名(重複含む)				

第68回全国植樹祭

基本構想（案）

第68回全国植樹祭富山県準備委員会

平成26年1月15日

目 次

第1章	全国植樹祭の開催意義	1
第2章	開催方針	3
1	開催理念	
2	富山県の特徴を活かした大会の基本方針	
(1)	豊かな森を育て、林業・木材産業の明るい未来へつなげていく大会	
①	県民参加による多様な森づくりの推進	
②	持続可能な森づくりの推進と県産材活用による 林業・木材産業の振興	
③	優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の発信	
(2)	森づくりと海づくりの連携の推進	
(3)	雄大な自然など富山県の魅力発信	
(4)	「おもてなしの心」で「温かみ」のある大会	
3	大会テーマ	
4	シンボルマーク（大会キャラクター）	
5	開催候補地	
(1)	式典会場（お手植え、お手播きを含む）	
(2)	植樹会場	
(3)	荒天会場	
6	開催規模	
7	開催時期	
第3章	式典行事	5
1	基本的な考え方	
2	式典演出	
(1)	プロローグ	
(2)	式典	
(3)	エピローグ	
3	式典運営	
第4章	植樹行事	6
1	基本的な考え方	
2	お手植え・お手播き	
3	記念植樹	
第5章	会場整備等	7
1	基本的な考え方	
2	会場整備	
(1)	式典会場	

(2)	植樹会場	
(3)	駐車場、交流広場等	
(4)	荒天会場	
3	交通・宿泊等	
(1)	交通・宿泊	
(2)	その他	
第6章	記念事業等	9
1	基本的な考え方	
2	記念事業	
3	関連事業	
4	広報活動	
第7章	運営方針等	10
1	基本的な考え方	
2	実施組織	
(1)	第68回全国植樹祭富山県実行委員会	
(2)	第68回全国植樹祭富山県実施本部	

第1章 全国植樹祭の開催意義

本県は、標高3,000メートル級の北アルプス立山連峰から、森林・里山地域、平野、そして水深1,000メートルの神秘の海富山湾まで高低差4,000メートルのダイナミックで変化に富んだ地形を有しています。これを背景とした本州随一を誇る植生自然度に象徴される豊かな自然環境は、ライチョウ等の貴重な野生生物をはじめ多様な動植物を育み、私たちの生活の基盤である大気や水をはじめ、おいしいお米や種類豊富でキトキトの魚に代表される食の恵みをもたらすなど、私たちの命と暮らしを支えています。さらにこの多様な自然は、農林水産業をはじめとしたさまざまな地域産業の振興に寄与するとともに、井波彫刻や庄川挽物木地に代表される伝統工芸、国宝瑞龍寺、世界遺産・五箇山合掌造り集落などの地域特有の文化を育んできました。

一方、かつて山村住民とのかかわりの中で維持・管理されてきた里山林は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により利用されなくなり、明るい林を好む動植物が減少する一方で、クマなどの大型動物が人里近くまで活動域を広げる要因にもなってきました。このため、平成19年度から導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生生物との共生を目指した里山の整備・保全を県民の協働で進めています。

また、「森は海の恋人」といわれるように、豊かな森が豊かな水と豊かな海を育みます。本県でも林業関係者と漁業関係者が協力して森林整備活動や魚礁の設置など様々な取組みが進んでいます。平成27年度には、全国豊かな海づくり大会が開催されることになっており、今後、益々森づくりと海づくりの連携が深まっていくものと考えています。

他方、本県の森林の約19%にあたる53千haを占めるスギを中心とした人工林については、その多くが間伐等の手入れが必要な林齢から、木材として利用可能な林齢へと資源の充実を迎えています。今、我々はこの身近な木材を有効に活用することが林業・木材産業の振興にとって不可欠です。

こうした中、本県では国民病ともいわれている花粉症対策として、花粉を全く飛ばさない優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を全国に先駆けて開発しました。伐採後の再造林にこの「立山 森の輝き」を積極的に活用し、その伐採・利用と再造林による適正な森林更新を積極的に進め、均衡の取れた林齢構成の持続可能な森づくりにより森林資源の循環利用を促進していく必要があります。

北陸新幹線開業まもない時期に全国から多くの林業関係者をお迎えして開催することから、この機会を活かして、本県の豊かな森づくりの取組みが大きく前進する意義のある大会とします。

○ 全国植樹祭とは

全国植樹祭（第20回大会までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称となっている。）は、豊かな国土の基盤である森林・緑化に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に、(公社)国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、県内外から多くの方々に参加していただき、式典行事や記念植樹などが行われています。

○ 富山県での開催状況

昭和44年5月、天皇皇后両陛下をお迎えし、砺波市頼成で第20回大会を開催しました。両陛下には、タテヤマスギ、ボカスギ、マスヤマスギの苗木のお手植えを賜りました。

また、12,000人の参加者により、スギ15,000本の植樹が行われました。

第2章 開催方針

1 開催理念

私たちは、全国植樹祭の開催を契機に、県民参加による健全な森づくりの一層の推進と森林資源の循環利用の促進による林業再生を図るとともに、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動やそこで育まれた歴史・文化など富山県の数多くの魅力を全国にアピールし、緑あふれる自然といきいきと人が輝くふるさとを未来へつなぎます。

2 富山県の特徴を活かした大会の基本方針

(1) 豊かな森を育て、林業・木材産業の明るい未来へつなげていく大会

① 県民参加による多様な森づくりの推進

本県では、平成18年に「富山県森づくり条例」を制定し、平成19年から「水と緑の森づくり税」を活用して、地域住民との協働による里山再生や、先駆的な支援を行っている「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた、ボランティアグループや企業をはじめ幅広い県民参加の森づくり活動に取り組んでいます。

この開催を県民参加の森づくり活動をさらに広げる契機とし、本県の豊かな森を県民共通のかけがえのない財産として、次の世代に引き継いでいきます。

② 持続可能な森づくりの推進と県産材活用による林業・木材産業の振興

本県の人工林は全国と同様に主伐期を迎えていることから、その伐採・利用と再生林による適正な森林更新を積極的に進め、均衡の取れた林齢構成の持続可能な森づくりを推進する必要があります。

この大会では、県産材を積極的に活用し木の良さをPRすることにより、森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の振興につなげていきます。

③ 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の発信

本県では国民の約3割が罹病し、国民病ともいわれている花粉症対策として、花粉を全く飛ばさない優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を全国に先駆けて開発しました。この人に優しい無花粉スギを持続可能な森づくりを推進する上で必要な植林（再生林）の切り札として全国に普及します。

(2) 森づくりと海づくりの連携の推進

本県では、豊かな森が豊かな水と豊かな海を育むことから、漁業関係者が林業関係者などと協力して森林整備活動を実施し、地元の間伐材を活用した魚礁を設置するなど、海づくりと森づくりの連携が進んでいます。

この大会では、平成27年に開催される全国豊かな海づくり大会とも連携を図り、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動を全国に発信します。

(3) 雄大な自然など富山県の魅力発信

立山連峰に代表される雄大な自然や植生自然度本州一の豊かな森林が、世界的にも珍しい「神秘の海富山湾」やそこで獲れる種類豊富でおいしい富山の魚と食文化、国宝瑞龍寺や世界遺産・五箇山合掌造り集落などの歴史ある伝統・文化、さらには、井波彫刻や庄川挽物木地といった伝統産業を育んできました。こうした本県の気候風土に育まれた富山の宝ともいえる数多くの魅力を全国に発信します。

(4) 「おもてなしの心」で「温かみ」のある大会

北陸新幹線開業まもない大会であることから、県外からの多くの招待者などに対して、関係者はもとより県民全体で「おもてなしの心」で対応し、富山にまた来たいと思われるような「温かみ」のある大会とします。

3 大会テーマ

第68回全国植樹祭の開催機運を高めるため、一般公募を行い、選定

4 シンボルマーク（大会キャラクター）

第68回全国植樹祭の開催機運を高めるため、一般公募を行い、選定

5 開催候補地

(1) 式典会場（お手植え、お手播きを含む）

桃山運動公園（魚津市出地内）

(2) 植樹会場

桃山運動公園の周辺

(3) 荒天会場

ありそドーム（4000人）：魚津市北鬼江2898-3

6 開催規模

県内外から参加者6,000人程度の規模

7 開催時期

平成29年（西暦2017年） 春季

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

- 参加者が開催理念を共有し、「また富山にきたい」と感じてもらう構成とします。
- 式典は簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- 子ども、高齢者、障がい者などを含め、多くの国民やボランティア団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。詳細については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

(1) プロローグ

- ・プロローグでは、参加者を歓迎する気持ちを表現します。
- ・富山県の自然や文化、森林・林業・木材産業及び県民参加の森づくり活動の取組の紹介などを行います。

(2) 式典

- ・式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- ・開催理念や大会テーマを分かりやすく表現します。

(3) エピローグ

- ・エピローグでは、参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信します。

3 式典運営

- 式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、多様なボランティアや花とみどりの少年団等の協力を得ながら、おもてなしの心をもって行います。
- 司会者、アシスタント、式典音楽隊等の出演者については、地元をはじめ、県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

- 植樹行事では、富山県の気候風土に適した樹種や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を植栽し、県民参加による健全な森づくりと森林の循環利用の促進による林業再生を目指します。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成することを基本とします。また、苗木のホームステイなどにより、子どもたちが自らの手で育てた苗木も使用します。
- 全国植樹祭で実施するお手植え・お手播き、記念植樹以外にも、県民参加の森づくり活動の拡大につなげていくため、子ども、高齢者、障がい者などを含め、出来るだけ多くの県民やボランティア団体が植樹活動に参加できるイベント等の企画を検討します。

2 お手植え・お手播き

- 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種子のお手播きを賜ります。その樹種については、本県の自然条件にあった樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、森づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- お手播きされた種子から養成した苗木は、富山県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。なお、具体的な植樹会場、森林の姿や森づくりの手法、樹種の選定などは、「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- 会場等の整備にあたっては、土地形状の変更などにより自然環境に負荷を与えないよう、極力原地形を有効に利用し、経費の節減を図ることを基本とします。また、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、高齢者や障がい者に配慮します。
- 仮設物等の整備は、できる限り県産材（間伐材等）を使用します。
- 会場全体を本県の森づくりの取組や企業、森林ボランティア団体等の活動状況等の発表の場とし、参加者へアピールします。

2 会場整備

(1) 式典会場

- 既存施設を最大限活用することを基本とし、会場に設置する仮設構造物については、県産材をできる限り使用します。
- 会場の具体的な構成や設計は、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

(2) 植樹会場

現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージし広葉樹や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽に必要な整備を行います。

(3) 駐車場、交流広場等

- 駐車場は、会場の近隣に確保します。
- 交流広場にサービススペースを設け、参加者が安心して快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備します。
- 富山県の県民参加の森づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売のブースなどを関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

荒天により、式典会場等での行事实施が困難であると判断した場合は、荒天プログラムに変更して実施します。

3 交通・宿泊等

(1) 交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者（主に県外招待者）は、式典・植樹会場の近隣地域などで、第68回全国植樹祭富山県実行委員会が指定する施設に宿泊することを原則とします。

- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、第68回全国植樹祭富山県実行委員会が手配するバス等を利用して行うものとします。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない快適な宿泊・輸送体制を整えます。

(2) その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線については、地元市町村や関係者、地域住民の協力及び参加を得て、花と緑でおもてなしをするなど、参加者を歓迎します。
- 県外招待者に対して、富山県の森林・林業、雄大な自然や伝統・文化に対する理解を深めていただけるよう、式典終了後の視察コースを設定し、交流の促進を図ります。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- 第68回全国植樹祭の開催機運を高めるとともに、県民参加の森づくり活動や森林の循環利用の促進による林業再生の必要性などについて、県民に広く普及啓発するため、記念事業や広報活動等を幅広く実施するとともに、県内全市町村でそれぞれの特色を活かした行事を併せて開催するなど全県的な盛り上げを図ります。具体的な内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。
- 大会の基本理念を普及するため、県民参加の森づくり活動や県産材利用の拡大、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を活用した持続可能な森づくりの推進などの各種施策に積極的に取り組みます。

2 記念事業

記念事業は、プレ全国植樹祭、森づくりと海づくりの連携イベント、木工工作イベント、シンポジウム等を開催するほか、記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等を行います。

3 関連事業

全国植樹祭の併催事業として式典前日に開催される「第46回全国林業後継者大会」については、幅広い県民参加の森づくり活動や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を活用した持続可能な森づくりの普及促進など、第68回全国植樹祭の開催理念に即した内容とします。

4 広報活動

- 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体を活用した広報活動を実施するほか、第68回全国植樹祭に関する定期広報誌の発行を行います。
- 大会ポスター原画の公募を行うほか、大会シンボルマークを活用し、第68回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。
- ホームページを開設し、各種イベントや森づくり活動に関する実施情報を積極的に発信します。

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

- 全国からの参加者をおもてなしの精神でお迎えし、富山県開催の全国植樹祭の開催意義や理念を伝える場とします。
- 全国植樹祭の運営にあたっては、市町村、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体等との協力・連携を図ります。

2 実施組織

開催準備を円滑に進めるため平成26年度以降に次の組織を設置します。

(1) 第68回全国植樹祭富山県実行委員会（平成26年度設置）

- ・ 構成：会長 知事
委員 県議会議員、県、開催市、森林・環境関係団体、教育関係団体、経済・観光関係団体、県民・女性関係団体、宿泊・輸送関係団体等
- ・ 目的：「基本計画」「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第68回全国植樹祭富山県実施本部（平成28年度設置予定）

- ・ 構成：本部長 知事
本部員 県職員、開催市職員、関係機関職員、関係者等
- ・ 目的：全国植樹祭の円滑な運営の実施

準備委員会でとりまとめられた「基本構想(案)」の概要

【開催理念】

全国植樹祭の開催を契機に、県民参加による健全な森づくりの一層の推進と森林資源の循環利用の促進による林業再生を図るとともに、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動やそこで育まれた歴史・文化など富山県の数多くの魅力を全国にアピールし、緑あふれる自然といきいきと人が輝くふるさとを未来へつなぎます。

【富山県の特徴を活かした大会の基本方針】

(1) 豊かな森を育て、林業・木材産業の明るい未来へつなげていく大会

・ 県民参加による多様な森づくりの推進

県民参加の森づくり活動をさらに広げる契機とし、本県の豊かな森を県民のかけがえのない財産として、次の世代に引き継ぐ。

・ 持続可能な森づくりの推進と県産材活用による林業・木材産業の振興

森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の振興を図るため、県産材を積極的に活用するとともに、木の良さをPRする。

・ 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の発信

本県が、全国に先駆けて開発した花粉を全く飛ばさない優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を、持続可能な森づくりを推進する上で必要な植林（再造林）の切り札として、全国に普及する。

(2) 森づくりと海づくりの連携の推進

平成 27 年に開催される全国豊かな海づくり大会と連携を図り、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動を全国に発信する。

(3) 雄大な自然など富山県の魅力発信

本県の気候風土に育まれた数多くの魅力を全国に発信する。

(4) 「おもてなしの心」で「温かみ」のある大会

北陸新幹線開業まもない大会であり、県民全体で「おもてなしの心」で対応し、富山にまた来たいと思われるような「温かみ」のある大会とする。

【大会の概要】

(1) 主催 公益社団法人国土緑化推進機構、富山県

(2) 大会テーマ及びシンボルマーク（大会キャラクター）

公募により今年度中に選定

※大会テーマは、今年度末頃に国土緑化推進機構と協議のうえ、正式決定

(3) 開催候補地、開催規模、開催時期

①式典及び植樹会場

魚津市桃山運動公園及びその周辺

○選定理由

- ・立山連峰を背景にしながら、富山湾が近くその眺望がすばらしく、海、川、山が一体的に実感できる。
- ・既存施設の整備状況や道路アクセスがよい。

荒天会場：ありそドーム

※開催地は、本年秋頃に国土緑化推進機構と現地協議のうえ、正式決定

②開催規模 参加者6,000人程度

③開催時期 平成29年春季

(4) 式典の考え方

参加者が開催理念を共有し、「また富山に来たい」と感じてもらう構成とする。
また、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとする。

(5) 植樹樹種等

富山県の気候風土に適した樹種や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を植栽し、
県民参加による健全な森づくりと森林の循環利用の促進による林業再生を目指す。

(6) 会場整備の考え方

既存施設を最大限活用することを基本とし、会場には、県産材をできる限り使用する。（お野立て所、ベンチ、プランターなど）

開催候補地 ー魚津市桃山運動公園の概況ー



魚津桃山運動公園全景



桃山運動公園からの海の眺望



桃山運動公園からの山の眺望

第68回全国植樹祭 富山県準備委員会の協議結果（これまでの経緯）

1. 平成29年の本県開催内定（平成25年8月9日・国土緑化推進機構理事会）

2. 準備委員会での協議経緯

〔準備委員会構成〕

委員長：遠藤俊郎 富山大学学長

委員：学識者、林業団体、経済団体、市町村関係団体などの代表 他 計30名

（1）準備委員会第1回会議

開催日：平成25年9月5日

場 所：県民会館401号室

協議事項：基本構想（案）の骨子、開催候補地（案）
などについて



第1回会議（H25.9.5）

（2）準備委員会第2回会議（現地調査）

実施日：平成25年10月23日

調査先：黒部市、魚津市、射水市、砺波市

調査事項：委員による各候補地の視察・調査



第2回会議・現地視察
（H25.10.23）

（3）準備委員会第3回会議

開催日：平成26年1月15日

場 所：県民会館401号室

協議事項：大会基本構想（案）の策定、開催候補地の選定などについて

（4）基本構想（案）の知事への報告

報告日：平成26年1月15日

場 所：知事室



基本構想（案）を知事に手交
（H26.1.15）

3. 大会に向けた機運づくり活動（平成25年度）

（1）県内イベントでのパネルの展示

期 間：平成25年10月26日、27日

内 容：越中とやま食の王国フェスタ2013～秋の陣～において、全国植樹祭を
PRするパネルを展示

(準備委員会の検討経過)

- 平成 25 年 9 月 5 日 第 1 回準備委員会
- 平成 25 年 10 月 23 日 第 2 回準備委員会
- 平成 26 年 1 月 15 日 第 3 回準備委員会

(準備委員会委員)

区分	団体名・所属	役職	氏名
学 識	富山大学	学長	遠藤 俊郎
	富山国際大学現代社会学部	教授	尾畑 納子
林 業 関 係 団 体	富山県山林協会	会長	高平 公嗣
	富山県森林組合連合会	代表理事会長	内藤 邦彦
	富山県木材組合連合会	会長	西村 亮彦
	(公社) とやま緑化推進機構	専務理事	斉藤 勉
	富山県樹苗緑化協同組合	理事長	瀬戸 達也
	富山県緑化造園土木協会	会長	加茂 輝隆
	富山県林業研究グループ協議会	会長	林下 博
	富山県木材青壮年会	副会長	尾谷 武志
	草刈り十字軍運動本部	事務局次長	川尻 香代子
	富山県フォレストリーダー協会	フォレストリーダー	木内 静子
各種団体	富山県漁業協同組合連合会	代表理事会長	魚崎 忠雄
	富山県内水面漁業協同組合連合会	代表理事会長	米澤 博孝
	富山県農業協同組合中央会	会長	穴田 甚朗
	(一社)富山県猟友会	会長	河合 常則
	富山県商工会議所連合会	前会長	犬島 伸一郎
	富山県経営者協会	会長	稲垣 晴彦
	富山経済同友会	環境問題委員会委員長	鷹西 賢一
	富山県婦人会	会長	岩田 繁子
	(公社) 富山県観光連盟	副会長・専務理事	高野 博之
県	農林水産部	部長	須沼 英俊
	知事政策局	局長	荒木 勝
	観光・地域振興局	局長	日吉 敏幸
	生活環境文化部	部長	林 俊信
	土木部	部長	柴田 聡
	教育委員会	教育長	寺井 幹男
	警察本部	本部長	新美 恭生
市 町 村 関 係	富山県市長会	事務局長	佐伯 進
	富山県町村会	常務理事	上野 和博

平成 26 年度 事業計画 (案)

1 実行委員会等会議の開催

(1) 実行委員会の開催

- ・開催数：2回（設立総会：5月30日、第2回：平成26年秋頃）
- ・内容：大会テーマ・シンボルマーク（全国から一般公募を行い、選定）、式典行事計画、両陛下によるお手植え・お手播きなどの植樹行事計画、会場内の施設レイアウトなどの会場整備計画を内容とする基本計画(案)の審議

(2) 幹事会の開催

- ・開催数：2回（第1回：6月4日、第2回：平成26年秋頃）
- ・内容：実行委員会で審議・決定すべき基本計画(案)の原案の審議

2 基本計画の策定

- 基本計画策定業務委託の実施

3 大会の広報等

- PR用品の購入や事務局の運営

平成 26 年度 収支予算 (案)

1 収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	摘要
1 負担金	6, 936	富山県からの負担金
2 前年度繰越金	0	
	6, 936	

2 支出の部

(単位：千円)

項目	予算額	摘要
1 実行委員会等会議費	2, 687	実行委員会、幹事会等の開催
2 基本計画策定費	4, 058	
3 大会広報費	85	
4 事務局運営費	106	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 等
	6, 936	

《全国植樹祭に向けた取組等》

1 全国植樹祭での利用

(1) 県民参加による苗木の育成

- ・森づくりボランティアや花とみどりの少年団などによる苗木育成
(100 団体で約 3000 本育成)
- ・森づくりボランティアの集いなどで種子採取イベント

(2) 県産材ベンチ・プランターの開発・製作

- ・プロポーザル方式によりデザイン・設計等の企画提案を受けて実施
- ・全国豊かな海づくりプレ大会で試用し、その結果を踏まえ「全国植樹祭」等で使用する製品の意匠等を決定

2 県民の機運醸成

(1) 森の寺子屋の開催等

- ・森の寺子屋（年間約 120 回開催）や森づくりサポートセンターによるボランティア活動支援を通じた森づくりの大切さと全国植樹祭のPR

(2) 森づくりと海づくりの連携

- ①とやま森の祭典・県民参加の森づくりフェアでの連携・交流
(5月28日・小矢部市「小矢部運動公園」)
 - 森・川・海で活動する小学生による活動発表や交流の森づくり
 - 海づくり大使による「全国植樹祭」、「全国豊かな海づくり大会」の紹介など
- ②全国豊かな海づくりプレ大会での植樹祭のPR (10月12日)

(3) 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及

- ・苗木生産体制の強化 (H26 : 1 万本、H27 : 3 万本、H28 : 4 万本)
- ・採穂林の造成 (0.9ha、1000 本)
- ・首都圏 (宇都宮市、青梅市) での記念植樹など県外でのPR活動

平成 26 年度 事業計画 (案)

1 実行委員会等会議の開催

(1) 実行委員会の開催

- ・開催数：2回（設立総会：5月30日、第2回：平成26年秋頃）
- ・内容：大会テーマ・シンボルマーク（全国から一般公募を行い、選定）、式典行事計画、両陛下によるお手植え・お手播きなどの植樹行事計画、会場内の施設レイアウトなどの会場整備計画を内容とする基本計画(案)の審議

(2) 幹事会の開催

- ・開催数：2回（第1回：6月4日、第2回：平成26年秋頃）
- ・内容：実行委員会で審議・決定すべき基本計画(案)の原案の審議

2 基本計画の策定

- 基本計画策定業務委託の実施

3 大会の広報等

- PR用品の購入や事務局の運営

平成 26 年度 収支予算 (案)

1 収入の部

(単位：千円)

科目	予算額	摘要
1 負担金	6, 936	富山県からの負担金
2 前年度繰越金	0	
	6, 936	

2 支出の部

(単位：千円)

項目	予算額	摘要
1 実行委員会等会議費	2, 687	実行委員会、幹事会等の開催
2 基本計画策定費	4, 058	
3 大会広報費	85	
4 事務局運営費	106	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 等
	6, 936	

《全国植樹祭に向けた取組等》

1 全国植樹祭での利用

(1) 県民参加による苗木の育成

- ・森づくりボランティアや花とみどりの少年団などによる苗木育成
(100 団体で約 3000 本育成)
- ・森づくりボランティアの集いなどで種子採取イベント

(2) 県産材ベンチ・プランターの開発・製作

- ・プロポーザル方式によりデザイン・設計等の企画提案を受けて実施
- ・全国豊かな海づくりプレ大会で試用し、その結果を踏まえ「全国植樹祭」等で使用する製品の意匠等を決定

2 県民の機運醸成

(1) 森の寺子屋の開催等

- ・森の寺子屋（年間約 120 回開催）や森づくりサポートセンターによるボランティア活動支援を通じた森づくりの大切さと全国植樹祭のPR

(2) 森づくりと海づくりの連携

- ①とやま森の祭典・県民参加の森づくりフェアでの連携・交流
(5月28日・小矢部市「小矢部運動公園」)
 - 森・川・海で活動する小学生による活動発表や交流の森づくり
 - 海づくり大使による「全国植樹祭」、「全国豊かな海づくり大会」の紹介など
- ②全国豊かな海づくりプレ大会での植樹祭のPR (10月12日)

(3) 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及

- ・苗木生産体制の強化 (H26 : 1 万本、H27 : 3 万本、H28 : 4 万本)
- ・採穂林の造成 (0.9ha、1000 本)
- ・首都圏 (宇都宮市、青梅市) での記念植樹など県外でのPR活動

第 68 回全国植樹祭の開催に向けたスケジュール（予定）について

年 度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度		
実 行 委 員 会	○ 設立(5月30日) ・基本構想策定	○ 第 2 回(秋頃) ・基本計画中間報告	○ 第 3 回(春頃) ・基本計画(案) 策定	○ 第 4 回(秋頃) ・実施計画 中間報告	年 2 回程度開催	◎ 第68回全国植樹祭 (魚津市桃山運動公園)
計 画 策 定 等	基本計画の検討 (大会テーマ・シンボルマーク、式典行事、植樹行事、会場以外等)		実施計画の検討		実施本部	
国 土 緑 化 推 進 機 構	○ 開催決定 (8月)	○ 会場決定 (秋頃・現地)	○ 大会テーマ 協議	○ 基本計画 承認 (2月頃)	○ 実施計画 承認 (2月頃)	
大 会 機 運 づ くり	「立山 森の輝き」展示林造成(6月～10月)	森の寺子屋等で全国植樹祭PR(6～3月、約120回)	とやま森の祭典 ○森づくりフェア (5月28日)	○種子採取イベント等(11月)	ホランテアによる苗木育成(11月～)	【実施内容は今後検討】
海 づ くり 大 会 等	○ 全国植樹祭 (新潟大会・6月1日)	○ 全国豊かな海づくりプレ大会 (10月12日)	○ 全国植樹祭 (石川大会)	○ 第35回 全国豊かな 海づくり大会 (10月24、25日)	○ 全国植樹祭(長野大会)	○ 全国植樹祭プレ大会